

# 平成30年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市東寺尾地域ケアプラザ

## 2 事業計画

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

- ◆エリア内の2連合の高齢化率（H29.3）は、  
生麦第2地区＝21.8%  
となっています。
- ◆現状自治会町内会を中心とする地域の活動は、民生委員さんや婦人部の方々、保健活動推進員さんなど大勢の方に支えられて活発に活動していますが、現役員さんの高齢化や次代の役員さんのなり手不足などの問題は継続しています。
- ◆地域包括支援センターで受ける相談を見ると、介護保険だけではなく、保健医療など生活課題についての相談も増えています。
- ◆29年度は地域サロンの「はなみずき」がオープンし、現在生麦第2地区には合計5つのサロンが活動しています。他にもふれあい鶴見ホスピタルが行っている認知症カフェなど、町の見守りの活動が活発化していますが、なかなかそういった場に参加されない方への取り組みや、認知症や慢性疾患を抱えながら独居又は高齢者のみ世帯などが突発的に問題として上がってくる事例も増加しているように思われます。
- ◆日々の相談から高齢化のみならず、若い世代から中高年に渡るひきこもりの問題等も多くはないが取り組むべき問題と考えております。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ◆立地条件から来館が困難な方に対しては、訪問によるご相談を心がけています。
- ◆総合相談については専門性を活かし、また困難な相談については、区役所と連携し専門機関へつなぐなどの支援をしています。
- ◆出張講座の開催等、様々な場面で情報を伝えていきます。
- ◆地域のお祭りなどの行事に積極的に参加し、自治会役員、民生委員等の方々とのつながりを深め、その方々がケアプラザを紹介していただけるような関係を構築していきます。
- ◆子ども、親子に向けたコンサート等のイベントや区主催の育児教室など貸館事業を行うことで、ケアプラザに来ることを日常としていただき、いざというときに相談しやすい環境を目指します。
- ◆ほぼ年間を通じて地域ケアルームをふらっと一むとして提供しており、掲示等で鶴見区内や近隣の子育てイベント等の周知に力をいれています。

## (2) 各事業の連携

- ◆職種間の会議を定期的を開催するなどして多様化・複雑化する地域ニーズを5職種が共通に把握し事業を行うなど情報の共有や連携はスムーズにできていると考えています。また、5職種がそれぞれの専門性を生かし事業に積極的に関わることによりさらに強力な連携が可能となっています。そしてその強みを生かし今後も相互に連携した運営を心がけていきます。
- ◆連携して地域の誰もが集えるサロン作りや運営を支援していきます。
- ◆高齢者の食事会や老人会等に一緒に参加し、ケアプラザの周知とそれぞれが行う講座や活動の案内を行います。
- ◆事業を行う際にペアやトリオを組んで取り組み自然と連携が出来るような体制を構築していきます。

## (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ◆今年度も介護保険事業は基準以上に配置して質の向上に努めていきます。地域包括支援センター・地域交流事業ともに適正な職員配置していきます。年々、多種多様な相談や困難事例相談が増加しています。各種相談に対応するために区・市で行う研修へ参加してスキルアップを図ります。
- ◆外部研修にも積極的に参加します。法人内及び施設内の勉強会・各種部会等でアドバイザーを招聘したり、研鑽を積みます。
- ◆月1回程度の施設内部研修を開催し、必須研修やスキルアップ研修を行っていきます。
- ◆法人で取り組んでいる教育研修に基づき法人内研修に人材を派遣します。  
(新人研修・中途採用者研修・中堅研修・指導職研修など)
- ◆公正・中立性の確保については定期的な周知を行うとともに、ニュースにおいて事故不正などの情報があれば素早く職員へ伝達します。
- ◆地域住民にも呼びかけ、職員と共に健康増進につながる事業を勤務時間後に行います。

## (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ◆地域の関係機関との連携を図るため、会長定例会・生麦第二地区民児協定例会・同地区保健活動推進員定例会、その他地域発信の催しや行事に出向き、ケアプラザの事業の紹介、情報提供等を行っていきます。
- ◆地域の各団体の活動を支援し住民に「みえる化・わかる化」を図る取り組みを行います。
- ◆「あいねっと」の活動等を通して、地域資源の共有と情報発信を行い地域のつながりを深めていきます。
- ◆地域保健福祉団体関係者や「生二ひまわり会」や「ほほえみボランティア」や地域のキャラバンメイト等と協働し、認知症サポーター養成講座に取り組みます。
- ◆生活支援コーディネーターを中心とする地域への協議体設置に向け、区社協の1層コーディネーターと協力し行っていきます。
- ◆生麦中学校防災支援ネットワークに参画し、非常時の連絡協力体制を自治会、学校と構築しています。
- ◆生活支援コーディネーターの配置により、自治会などの団体だけではなく個人や商店企業などの今までは福祉と関わりの少ない所へのアプローチを行える体制にし、新しい関係づくりを進めていきます。

### (5) 区行政との協働

- ◆「あいねっと」支援チームでは、地区独自で作成したアセスメントシートと経過記録を活用し、継続的な地域支援を行っていきます。区行政とともに積極的に地域と関わり第三期計画推進の支援を行っていきます。
- ◆各担当と連携を図り各分野の支援を協働して行います。
- ◆各種職種の連絡会・所長会を通じて協働とお互いが向上出来る建設的な意見を言い合える関係を作ります。
- ◆区で行う事業への職員派遣や準備委員への参加についても、協力を行っていきます。
- ◆区や行政からの情報を館内掲示し、来館者や関係者に情報提供します。
- ◆今年も地域防災拠点と行う防災訓練を連携して行います。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ◆子ども・障害児者・高齢者それぞれのニーズに合わせた事業を開催します。またどの分野・世代も気軽に楽しく参加でき、人のつながりを感じられる事業を展開していきます。
- ◆担当地域内に戸建てが増え、子育て世代が引っ越してきています。毎月親子向けの事業を開催し仲間作り、情報提供の場を設ける事で孤立予防に努めます。
- ◆地域防災拠点と行う「防災の日・防災訓練」が定着してきているのを感じています。昨年に引き続き地域防災拠点を変えてHUG実働訓練に挑戦します。
- ◆イベントは企画から地域と連携して取り組めるように心がけます。
- ◆鶴見在住のお笑い芸人キラークンテンツによる「ひきこもるということ」講座を毎月開催します。
- ◆広報紙・掲示板・ブログ・ツイッターを駆使して、あらゆる世代に伝わるように事業の周知や報告を行います。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ◆貸館利用団体の紹介チラシを更新します。
- ◆貸館の午後一枠に余裕があるので、広報紙やホームページを通じて周知を行います。
- ◆貸館利用団体の清掃と懇親会を開催し、活動団体の交流を図ると同時にケアプラザに対する要望をお聞きします。
- ◆福祉保健活動募集一覧表を掲示して見える化し、福祉保健団体に積極的な参加を呼び掛けます。
- ◆ケアプラザ内だけでなく地域で活動できる場を提供できるように情報収集します。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ◆ デイサービス職員と「ボランティア委員会」を月1回開催し、ボランティアマネジメントに努めます。
- ◆ ボランティア募集チラシを見やすく工夫し、新規開拓を目指します。
- ◆ ボランティア募集一覧表を掲示して見える化し、年間を通じてボランティア募集を行います。
- ◆ 有意義なボランティア交流会の企画を行います。
- ◆ これからは地域の中に地域主体の生活支援ボランティアが必要になってくる事が予想されます。包括・生活支援と連携しながら必要な情報提供を行います。
- ◆ 昨年に引き続き、ボランティアセンターと連携して横浜商科大学の「ボランティア活動演習」の授業に参画し、学生ボランティアの受け入れを積極的に行います。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ◆ 毎月ケアプラザ新聞を発行し、ケアプラザ行事の広報や周知に努めると共に、ホームページを活用し事業の報告を進めてきます。(目標は週1回以上の更新)  
地域自治会の活動や福祉団体の活動についても、了解を得ながらブログなどへ掲載し、情報共有を図っていきます。  
また、ツイッター等のSNSによる情報発信にも取り組みます。
- ◆ 子育てサロンに積極的に参加し、子育て世代のニーズを集約します。
- ◆ 町別のコホート図最新版を作成し、掲示や配布を通じて地域課題を共有します。
- ◆ 事業開催時にはアンケートを通じて感想や要望を聞き、よりよい事業開催に活用します。
- ◆ 年間スケジュールでケアプラザ・地域・区の行事が一体的に分かるように掲示します。新しい情報をその都度追加していきます。
- ◆ あいねっと支援チームで自治会PR用紙を更新し、自治会活動PRの支援を行います。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

- ◆ 生活支援コーディネーターを中心に、地域交流コーディネーター、包括3職種がサポートしつつ事業を進めていきます。
- ◆ 地域を回り既存福祉推進団体以外との接点を広め、担当者の顔を広める活動を行っています。
- ◆ 生活支援体制整備ということ自体の周知が進んでいないため、先駆的な団体等を招いた講演会を企画します。

### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ◆ 28年度に行ったアセスメントをベースに適宜追加していき、さらに詳しく分析を行っています。
- ◆ 地域のちょっとした困りごとがケアプラザに数多く届くような仕掛けを検討し、新たなニーズに気がつけるよう職員教育を含め検討いたします。

### (3) 連携・協議の場

- ◆協議体ということ自体が一般の方にとってはなじみが薄いため、まずはちょっと相談が出来るというところを目標にしていきます。
- ◆協議体形式になりそうな場合は、生活支援コーディネーターを中心に所長、包括等職員も関わりを持ち、会議等の場に参加していきます。

### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ◆地域ニーズが生麦第2地域以外にも共通した場合は、鶴見区社協の一層コーディネーターとも協力し、他ケアプラザのコーディネーターなどと連携できるような体制を取っていきます。
- ◆神奈川区と隣接しているエリアのため、必要に応じて他区の団体との連携も視野にいられています。
- ◆企業等の事業を開催するように取り組んでいきます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- ◆民生委員、保健活動推進員の各定例会などに参加し、地域の保健福祉関係者と連携しやすい関係を維持していきます。
- ◆介護予防地域ボランティアグループ「ほほえみ」と協同し元気づくりステーションの継続支援活動を行います。
- ◆地域の自治会などと協働し地域の自治会館を利用して地域住民が集まれる場所を立ち上げます。

#### ②実態把握

- ◆民生委員と民生委員の地区別の小単位で集まり意見交換会を開催し地域の情報を収集します。
- ◆個別ケースを地区別に整理し、相談を数値化し地区の特徴や実態を把握しています。また、民生委員、保健活動推進員の定例会や老人会などの地域の会合に参加し、地域の情報を把握するように努めています。自主事業や講座の開催、アンケート等により情報収集していきます。

### ③総合相談支援

- ◆立地面から来館が困難な方に対しては訪問するよう心がけ支援を行います。
- ◆地域の自治会館をお借りして「(出張)介護者のためのオレンジサロン」を開催し、介護相談の場となるように努めていきます。また、オブザーバーとして地域のキャラバンメイトにも参加していただき、協力して助言していきます。
- ◆相談票や個別ファイルは3職種間で共有し担当不在時でも対応しております。
- ◆日頃から民生委員・自治会・区役所・地域関係者と連携推進を図り、地域の情報共有に努めます。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ◆成年後見制度を初めとする相続等について司法書士・行政書士や地域の金融機関による無料相談会や勉強会を年5回程度開催します。これにより個別性の高い相談にも対応できるようにしていきます。
- ◆あんしんセンターや区役所との連携し、成年後見制度など活用をすすめ権利擁護に努めます。
- ◆サポートネットの場を活用し、多くの専門家のご意見を参考に個別ケースへの対応をおこなっていきます。
- ◆消費者被害や振り込め詐欺等に対して未然防ぐことが出来るよう、地域住民向けや民生委員、専門職等へ情報提供をしていきます。

### ②高齢者虐待への対応

- ◆ケアマネジャーや民生委員・地域福祉保健関係者との連携をこれまで同様に継続し虐待の早期発見ができる協力体制をさらに強化していきます。
- ◆「(出張)介護者のためのオレンジサロン」事業を継続し、介護疲弊への支援・虐待を未然に防ぐ活動を行い、ケアマネジャー等からもご家族に情報提供していただくよう広報活動を継続していきます。
- ◆個別のケース対応の中で危険を早期に察知し行政機関とも共有して未然に防ぐための介入方法の検討を行います。また、虐待相談票をあげているケースについては定期的に区役所と情報共有をおこなっていきます。
- ◆地域の会合に参加し虐待予防の周知活動を行います。

### ③認知症

- ◆「生二ひまわり会」や「ほほえみボランティアグループ」とともに認知症サポーター養成講座等にて、認知症をわかりやすく伝えるために人形劇や寸劇をおこなっており、今後も後方支援を継続していきます。
- ◆活動を通じて認知症の方への偏見を無くしていき、権利擁護についても周知していきます。
- ◆認知症キャラバンメイトとして活動している方と連絡会をおこない情報交換をおこない、認知症サポーター養成講座や認知症普及啓発を積極的に開催していきます。

- ◆ 医師やケアマネジャーの他、関係者間との情報交換・共有を行い、認知症の早期発見と権利擁護に努めていきます。
- ◆ 認知症の早期発見に繋がる取り組みに法人を挙げて取り組みます。
- ◆ 認知症高齢徘徊者の早期発見システムとして、「SOYLINK」の導入をすすめます。「見守りチャレンジ」として声掛け模擬訓練を年2回実施し、見守りサポーターを増やし地域で見守れるよう取り組みます。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ◆ 地域の民生委員、保健活動推進員各定例会へ随時参加し、地域包括支援センターの事業や介護保険関係等の情報を提供するとともに、地域の課題やニーズの発見に努めます。
- ◆ 地域で活動されているケアマネジャーをはじめ、介護保険事業者と民生委員、地域役員などと支え合いネットワークを開催し、多職種間交流の機会を作ります。
- ◆ 民生委員とケアマネジャーの連絡会に地域やつばさねットの他職種にも声をかけ、生麦第二地区の見守りについて、情報交換できる機会を作ります。
- ◆ ケアマネジャー試験対策講座を開催し、ケアマネジャーになる前から地域の事業者との良好な関係作りを行っていきます。

#### ② 医療・介護の連携推進支援

- ◆ 鶴見区内の地域包括支援センターとつばさねっとが共催して、下記の事業を行います。
  - ・ 多職種連携（4者との連携）
  - ・ MSW との連絡会
- ◆ 地域の医療機関、医療関係者、ケアマネジャーや介護保険事業所、地域の民生委員が連携を取れる場を開催します。
- ◆ エリアにあるふれあい鶴見ホスピタルとの関係を深め、同病院が行っているオレンジカフェなどの取り組みをバックアップします。

#### ③ ケアマネジャー支援

- ◆ 電話や窓口で受けるケアマネジャーからの相談には、地域包括支援センター3職種で対応し、内容によっては毎月開催している区役所と地域包括支援センターの連絡会への参加を呼びかけます。また、地域ケア会議開催により、ケアマネジャーが抱える困難ケースを地域単位で支援できる体制を構築します。
- ◆ 新任・就労ケアマネジャー実習支援を鶴見区主任ケアマネジャー連絡会で企画し、新任ケアマネジャー同士の横のつながりの場を提供します。
- ◆ ケアマネジャー試験対策講座を開催し、ケアマネジャーになる前から地域の事業者との良好な関係作りを行っていきます。

#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ◆地域課題を含有する個別ケースの支援を検討する「地域ケア会議」開催時には、地域の医療機関や介護保険サービス関係者、地域住民代表である民生委員、消防・警察など支援に関わる多職種に参加を呼び掛けていきます。
- ◆包括エリア全体に関わる地域課題などは、運営協議会の場を利用するなどして、専門職の枠に留まらず、地域住民を巻き込んだ形で解決に向け活動を行います。
- ◆包括3職種、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種で、地域包括ケアシステム構築に向けて様々なことに協力して取り組んでいきます。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント

##### (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

##### 介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ◆ご利用者のエンパワメントを最大限引き出すケアマネジメントを行っていきます。
- ◆介護予防支援業務を委託しているケアマネジャーに対しては勉強会を開催したり個別支援を行うなどして適切なケアマネジメントが行えるように支援をしてきます。
- ◆セルフケアや地域のインフォーマルサービス・介護保険サービスを地域に周知できるように努めます。

#### (6) 一般介護予防事業

##### 一般介護予防事業

- ◆生麦第二地区において地域住民主体で介護予防に取り組む地域づくり型介護予防事業元気づくりステーション「ほほえみステーション」は介護予防地域ボランティアグループ「ほほえみ」・区役所・地域包括支援センターが連携・協働し地域主体で運営できるよう継続支援をしていきます。
- ◆介護予防事業において活躍できる地域人材の発掘と育成のためボランティア研修・養成講座を開催します。
- ◆ウォーキングを中心としたいきいき塾を開催しOB会から「歩く会」と名称が決まりました。平成30年度4月からは新規参加者も募集し活動を継続しながら元気づくりステーションに移行を予定しています。
- ◆自治会館に出張しGOGO健康教室(介護普及啓発講座)を8回/1コースを開催予定です。
- ◆高齢者やあらゆる世代の地域住民に対して介護予防についての普及・啓発を行い自ら積極的に介護予防に取り組むことができるように自主事業などを通して働きかけていきます。

#### その他

--



## 施設の適正な管理について

### ア施設の維持管理について

- ◆ケアプラザ指定管理者が扱う業務に関する基本協定書に基づき、必要かつ適切に維持管理を行っていきます。
- ◆開設17年目に入り、大型備品や設備に経年劣化を来しているため、委託先の設備管理会社と連絡を密に図り、安全を優先にメンテナンス及び修理を行います。  
【昨年度の修繕】
  - ・空調設備改修
  - ・事務所電話及び館内内線交換【今年度の予定】
  - ・調理室蛍光灯交換
  - ・窓、ブラインド一部交換
  - ・建物周辺の土留め対策
- ◆施設衛生管理を徹底し清潔な環境の維持に努めます。

### イ効率的な運営への取組について

- ◆年間の予算案を元に、月ごと、四半期ごとの事業収支計算書、キャッシュフロー計算書を、委託先会計事務所と協働で作成すると共に指導を受けて取り組みます。
- ◆法人内で毎月開催される月次会議（経営会議）において、法人内他の施設（ケアプラザ含む）における取り組みの情報交換を行う中で、当ケアプラザの運営状況をチェックし、効率的な運営に取り組んでいきます。また、法人内ケアプラザの管理者が集まり、情報共有や課題解決に取り組みます。
- ◆当ケアプラザ内でも2ヶ月毎に経営会議を開催し、本部役員、会計事務所担当者から収支実行状況を職員に周知し、職員全員がコスト意識を持って仕事に取り組むよう努めます。
- ◆内部連絡、会議、研修等では必要以上にペーパーは使用せず、ペーパーレスに繋げていきます。

### ウ苦情受付体制について

- ◆法人の「苦情解決対応マニュアル」「苦情対応手順」に基づき、利用者や家族・地域住民からの苦情を真摯に受け止め原因を追及し改善に繋がります。
- ◆「苦情受付担当者」を配置し、「苦情解決責任者」である所長及び全職員が受け付けた苦情等を把握できるよう職員会議を通じて周知していきます。
- ◆「ご意見箱」をロビー等に設置しています。
- ◆運営協議会委員を第三者委員としても委嘱することにより、地域の方々が苦情等を伝えやすい環境を作ります。

### エ緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ◆法人の「災害対応マニュアル」に基づき、防火管理者の指示の下、職員や通所介護利用者、貸館利用者も参加して避難訓練を実施します。
- ◆災害時特別避難場所として、対応できるよう災害時備蓄物資を適正に管理し、「特別避難場所マニュアル」を整備し、社会的責任を果たすべく施設運営を行います。
- ◆定期的な訓練（年4回実施予定）を行います。
- ◆今年度も地域小学校の子どもへの駆け込み場所としての周知を図ります。
- ◆館内にはAEDを設置し、職員に対して救命救急の研修を行います。
- ◆職員研修でオリジナル「ケアプラザHUG」を作成します。

### オ事故防止への取組について

- ◆法人の「事故対応マニュアル」に基づき、事故発生時にスムーズな対応が出来るように職員への周知徹底に努めます。
- ◆事故発生時には事故報告書を記録し、リスクマネジメント委員会（毎月実施）において検討、再発防止に取り組みます。また直接の事故が生じない場合でもインシデント報告の分析からルール作成、マニュアル作成を積極的に行っていきます。テーマを決めて具体的な取り組みを行います。
- ◆法人全体としてリスクマネジメント体制をさらに強化して行きます。他施設事故の情報を共有して対策等検討を行い、自施設の防止策に反映出来るようなシステムの構築に努めます。

### カ個人情報保護の体制及び取組について

- ◆法人の「個人情報保護マニュアル」「情報保護規定」に基づき、全職員、実習生、ボランティア等に対し、個人情報の誓約書を交わすとともに、個人情報の重要性を内部研修等で周知していきます。
- ◆「横浜市の個人情報の保護に関する条例」、厚生労働省作成の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守するとともに、リスクマネジメント委員会において情報漏洩も事故防止と同じ体制で取り組みます。
- ◆個人情報の記載されたファイル等の書類は鍵付き収納庫に保管しノートパソコンは閉館時に鍵付き書庫への保管を徹底するとともに、デスクトップパソコン等も盗難防止策（ワイヤーロック等）を施します。
- ◆介護保険請求事務関係の個人情報は ASP を導入し、施設外にあるサーバーに保管することにより、万が一の盗難等事故の場合も流出の可能性の排除に取り組みます。
- ◆FAX 送信・郵送に関しては 2 名以上による確認体制の徹底を行って行きます。

### キ情報公開への取組について

- ◆法人の「情報公開規程」に基づき、適切に対応いたします。地域ケアプラザにおいて情報公開の開示があった場合にはその規程に則り、個人情報保護に最大限に配慮しつつ、積極的に情報を公開していきます。
- ◆施設内に決算書・運営規程・各種規程等を閲覧できるように設置します。
- ◆介護保険事業に関してはかながわ福祉サービス振興会のサービス評価を今年度も受け、その結果をホームページなどで公表します。
- ◆毎月 2, 500 部作成し、地域回覧板、郵便局等を通じて約 13, 000 世帯に配布しているケアプラザ新聞を継続して発行していきます。
- ◆ホームページ及び施設ブログの月 4 回以上の更新を行うとともに、ツイッター等の SNS を利用し、情報発信に努めます。
- ◆施設見学については、随時受け付けを行い、開かれた施設を目指します。

#### ク人権啓発への取組について

- ◆人権週間におけるポスターの掲示を行います。
- ◆施設内部研修時に職員に対して、人権についての講座を設けます。
- ◆法人で年1回セクハラ、パワハラに関するアンケート調査を行い、職員に対して公開し、必要に応じて対策を取っていきます。

#### ケ環境等への配慮及び取組について

- ◆ケアプラザの顔である入口花壇の整備に心がけて行きます。昨年度も季節折々の花卉類が来館者に大変好評でした。今年度も近隣周辺の景観保持しながら、園芸業者・ボランティアさん等の協力を得ながら実施していきます。
- ◆横浜市ルート回収に協力し、ゴミの分別リサイクルの活動を推進します。
- ◆エントランス付近も季節に応じた飾り付けでご来館者を迎えます。
- ◆横浜市の「ヨコハマ3R夢」に則ってゴミの分別の徹底に取り組んでいきます。
  - ・分別の徹底
  - ・古紙、缶・ビン・ペットボトルなど分別排出を心掛け積極的にリサイクルしていきます。
  - ・コピー用紙の裏紙再利用、長3封筒の所内再利用を心掛けます。
  - ・館内利用者にはゴミの持ち帰りを依頼し、協力を仰いでいきます。
- ◆省エネルギー対策として下記の内容を行います。
  - ・空調の設定温度を夏は28度、冬は20度に設定します。
  - ・夏期にはうちわの貸し出しを行います。
  - ・光熱費削減のため省エネを心掛け、館内利用者にも節電を呼びかけていきます。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

地域包括支援センター3職種  
看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー

#### 《目標》

- ① 遅滞のないケアプラン作成する。
- ② 法令を順守しサービス事業者への改善依頼も行えるように職員の法解釈力の向上を図る。
- ③ 委託先居宅介護支援事業所との連携強化を行う。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス地域を越えて訪問・出張する場合には交通費実費負担とする。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

ケアプラザ内の居宅介護支援事業と連携して困難ケース等への対応力が高い

#### 《利用者目標》

※ 委託分も含む

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	125	125	125	125	125
10月	11月	12月	1月	2月	3月
125	125	125	125	125	125

●居宅介護支援事業

《職員体制》（平成29年4月当初）

介護支援専門員 常勤3名  
 （管理者兼任 1名）  
 非常勤2名  
 （認定調査専従 2名）

《目標》

- ① 自立支援に向けて安心できるサービスをケアプランに組み込んで行くために、サービス事業所との連携を図り進める。
- ② 法令を順守したケアプランの質の向上を図る。特に訪問介護、通所介護等の加算に対応したケアプラン作成と認知症の方へのケアプラン作成能力の向上を図る。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常実施地域（鶴見区・神奈川区）を越えて訪問する場合に実費負担とする。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・各種業務のマニュアル化を行っており、担当介護支援専門員によるレベル差の解消に努めています。
- ・ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域の困難ケースの受け入れを行って行きます。
- ・年度中に特定事業所加算を受けることにより、質の向上と収益の改善を目指します。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	72	75	78	81	83
10月	11月	12月	1月	2月	3月
86	86	88	88	90	92

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護（大規模Ⅰ）
- 認知症対応型通所介護
- 通常実施地域（鶴見区、神奈川区、港北区）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分	【通所介護】	【認知症対応型通所介護】
（要介護1）	672円	1,072円
（要介護2）	794円	1,188円
（要介護3）	919円	1,305円
（要介護4）	1,045円	1,422円
（要介護5）	1,171円	1,539円
食費負担	810円（1回）	810円（1回）

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9：30～16：30

《職員体制》

- 相談員：常勤5（管理者、介護職兼務含む）
- 看護師：常勤2 非常勤2
- 介護職：常勤8（相談員兼務含む）非常勤8
- 機能訓練指導員：常勤2 非常勤2（看護師兼務含む）

《目標》

- ・ 家族会、ご利用者会を運営推進会議改定して継続しつつ、好評であったご家族向けの勉強会を実施します。
- ・ 避難訓練、災害時対策を強化して実践的な仕組みを整えます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 介護度が高い方に対しても、自立支援を目的とした通所介護計画、個別機能訓練計画の立案。
- ・ 14種類のクラブ活動（音楽・手芸・園芸・書道・絵画・工作・読み書き・川柳・陶芸・壁新聞・写真・体操・テーブルゲーム・料理）
- ・ 介護福祉士取得者の体制（H29年4月1日現在15名中12名介護福祉士）を強化してスタッフの専門性向上を図り、質の高いサービス提供に取り組みます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

一般型 1日平均 28.8名      認知症対応型 1日平均 4.2人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
720 105	778 115	738 110	738 110	776 110	710 105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
776 115	748 110	695 100	674 96	674 96	770 115

● 横浜市通所介護相当サービス

《提供するサービス内容》

- 介護予防・日常生活総合事業 横浜市通所介護相当サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分 【介護予防通所介護】 1ヶ月あたりの料金（月に1回以上利用）  
 （要支援1） 1,766円  
 （要支援2） 3,621円  
 食費負担 810円（1回）

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:30～16:30

《職員体制》

相談員：常勤5（管理者、介護職兼務含む）  
 看護師：常勤2 非常勤2  
 介護職：常勤8（相談員兼務含む）非常勤8  
 機能訓練指導員：常勤2 非常勤2（看護師兼務含む）

《目標》

- ・通所介護と同じ

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・介護度が高い方に対しても、自立支援を目的とした通所介護計画、個別機能訓練計画の立案。
- ・介護福祉士取得者の体制（H30年4月1日現在15名中12名介護福祉士）を強化してスタッフの専門性向上を図り、質の高いサービス提供に取り組めます。
- ・平成30年度から介護予防通所介護が全て横浜市通所介護相当サービスに変更になりました。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
11	11	11	11	11	11
10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	11	11	11	11	11

平成30年度「東寺尾地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,176,500		15,176,500	15,176,500	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業	400,000		400,000	0	400,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	△ 3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
収入合計	15,576,500	0	15,576,500	15,176,500	400,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,835,000		8,835,000	0	8,835,000	
本俸	6,000,000		6,000,000	0	6,000,000	
社会保険料	900,000		900,000	0	900,000	
手当計	1,800,000		1,800,000	0	1,800,000	
健康診断費	20,000		20,000	0	20,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	115,000		115,000	0	115,000	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,585,500		1,585,500	0	1,585,500	
旅費	1,500		1,500	0	1,500	
消耗品費	400,000		400,000	0	400,000	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	5,000		5,000	0	5,000	
通信費	80,000		80,000	0	80,000	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費	50,000		50,000	0	50,000	
施設賠償責任保険	0		0	0	0	
職員等研修費	100,000		100,000	0	100,000	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	700,000		700,000	0	700,000	
手数料	500		500	0	500	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	48,500		48,500	0	48,500	
事業費	342,000		342,000	0	300,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算-指定額
指定管理料充当 事業	300,000		300,000	0	300,000	
管理費	4,814,000		4,814,000	0	2,714,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算-指定額
光熱水費	2,100,000		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	1,500,000		1,500,000	0	1,500,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算-指定額
機械整備費	200,000		200,000	0	200,000	
設備保全費	540,000		540,000	0	540,000	
空調衛生設備保守	300,000		300,000	0	300,000	
消防設備保守	35,000		35,000	0	35,000	
電気設備保守	100,000		100,000	0	100,000	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	0	20,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	85,000		85,000	0	85,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他( )			0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一対対応費			0	0	0	
支出合計	15,576,500	0	15,576,500	0	13,434,500	
差引	0	0	0	15,176,500	13,034,500	

自主事業費収入	300,000		300,000	0	300,000	
自主事業費支出	300,000		300,000	0	300,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	



平成30年度「東寺尾地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,427,000		23,427,000		23,427,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他(指定管理充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	29,367,000	0	29,367,000	0	29,367,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,830,000	0	23,830,000	0	23,830,000	
本俸	13,000,000		13,000,000		13,000,000	
社会保険料	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
手当計	7,500,000		7,500,000		7,500,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	300,000		300,000		300,000	
その他	0		0		0	
事務費	2,530,000	0	2,530,000	0	2,530,000	
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議贈い費	100,000		100,000		100,000	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	250,000		250,000		250,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0				0	
備品購入費	300,000		300,000		300,000	
図書購入費	100,000		100,000		100,000	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	200,000		200,000		200,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	700,000		700,000		700,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	200,000		200,000		200,000	
事業費	1,490,000	0	1,490,000	0	1,490,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	400,000		400,000		400,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,517,000	0	1,517,000	0	1,517,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	525,000	0	525,000		525,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	380,000		380,000		380,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	50,000		50,000		50,000	
設備保全費	136,000	0	136,000	0	136,000	
空調衛生設備保守	75,000		75,000		75,000	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	25,000		25,000		25,000	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000		5,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	21,000		21,000		21,000	
共益費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	29,367,000	0	29,367,000	0	29,367,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市東寺尾地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援/介護予防支援			通所介護/第1号通所介護					
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	24438		24438	111089		111089			0
	その他	0	0	0	1108	0	1108	9472	0	9472	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費			0			0	0		0			0
	事業・負担金収入			0	1108		1108	0		0			0
	食費			0			0	9162		9162			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0	310		310			0
		収入合計(A)	0	0	0	25546		25546	120561		120561	0	0
支出	人件費			0	18999		18999	75997		75997			0
	事務費			0	1408		1408	18952		18952			0
	事業費			0	1284		1284	18730		18730			0
	管理費			0	0		0	0		0			0
	その他	0	0	0	3600	0	3600	432	0	432	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	3600		3600			0			0
	減価償却費			0			0	432		432			0
				0			0			0			0
			0			0			0			0	
	支出合計(B)	0	0	0	25291	0	25291	114111	0	114111	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	255	0	255	6450	0	6450	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。